

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート(令和元年度)

下記により自己評価
 ◎ 達成できた
 ○ 概ね達成できた
 △ 達成はやや不十分
 × 全く達成できなかった

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和元年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	<ul style="list-style-type: none"> これまで、在宅医療・介護連携会議や館山市高齢者支援連絡会(サボネット)等により、情報共有や連携体制の構築に取り組んできた。 安房3市1町での専門職地域連携セミナー(毎年12月)も実施しており、広域での連携も図られている。 平成29年1月には「館山市認知症初期集中支援チームおれんじ」が開設され、市民が直接相談できる認知症相談窓口として活動している。地域包括支援センターとの連携も進んでいることから、専門職による認知症チームケアとしては、一定の体制が整いつつある。 介護家族への支援として、年6回「介護家族のつどい」を実施しており、認知症介護家族との連携・相互理解も進めている。 日頃からの地域の見守りを強化するためには、市民の認知症への理解を一層深める必要がある。 	<p>【医療・認知症対策】</p> <p>市民の認知症への理解を深め、認知症対策や在宅復帰支援を充実させるため、認知症サポーターやボランティア等を養成し、地域資源・地域人材をネットワーク化、連携体制を構築することで、面的な支援体制を整備する。</p>	<p>認知症サポーターを養成し、認知症に対する理解を深め、誰もが住みやすい地域を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関・特定健診いずれも未受診の後期高齢者の割合(H28:47.1%)→(R2:減減) 認知症サポーターの人数(H29:4,505人)→(R2:6,000人以上) 	<ul style="list-style-type: none"> 台風災害で住家等に甚大な被害を受けた高齢者世帯や独居高齢者の安否確認及び被災者支援等の取りこぼしを防ぐため、館山市高齢者支援連絡会による見守り声かけを実施、更にまるごと支援連絡会を発足し、情報の一元化を図った。 新型コロナウイルス感染症に対する医療・介護の切れ目ない連携を図るため在宅医療・介護連携会議による連携を協議し対応策の検討を行った。 認知症サポーター養成講座の開催:14回(参加者数175名) 「介護家族のつどい」の開催:2回(7/12, 2/18) 	○	<ul style="list-style-type: none"> 台風災害及び新型コロナウイルス感染症対策について、市全体を一元的な体制で対応するには困難があり、個別対策を強いられた。そのため、まるごと支援連絡会を発足し、あらゆる場面を想定し個々のニーズを拾い上げた。 認知症サポーターの養成は、着実に取り組んでいるが、講座受講後のステップアップ講座の開催や活躍の場の創出等、実際に地域の見守りの担い手として、活動の幅を広げてもらえる取組の検討が必要。 「介護家族のつどい」は、常に参加者の意見を聞き、要望の多かったピアカウンセリングに特化した内容に変更した。
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	<ul style="list-style-type: none"> 健診・検診の受診勧奨に取り組んできた結果として、特定健康診査の受診率(法定報告値)は増加しているが、千葉県や全国と比較すると、未だ低い。各種がん検診の受診率はそれぞれ10~30%程度で、国の目標である50%を下回っている。 要介護認定状況は増加傾向にあり、原因疾患に脳卒中や心疾患を含めた生活習慣病の割合が高くなっている。 介護予防の効果的な推進のためには、疾病予防の観点が必要。定期通院や健診受診等を利用した健康管理の重要性や食習慣の改善に関する啓発を、介護予防事業や通いの場を活用して一層推進していく必要がある。 	<p>【健康づくり・介護予防】</p> <p>疾病から要介護状態への進行を防止するため、保健事業や健康意識の啓発を推進する。一般高齢者や要支援者に対し、介護予防に関する知識の普及と活動意欲の醸成を図りつつ、自主的な介護予防活動の中心的役割を担うことのできる人材の育成を図る。</p>	<p>介護予防の取組により、要介護申請の新規申請者の年齢を上げる。(元気な高齢者を増やす。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 要介護2以上の新規申請者の平均年齢(H29:81.1歳)→(R2:81.1歳以上) 介護相談員数(H29:6人)→(R2:8人) 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診・がん検診などは、その必要性や内容についての啓発に努め、受診しやすい環境づくりに取り組んだ。 地域での健康相談などを通し、体操・レクリエーションなどによる自主的な介護予防活動を啓発するとともに、既存の組織やサロンで実施している介護予防活動の支援に努めた。 台風災害や新型コロナウイルス感染症の関係で、介護予防活動が実施できない状態が続いた。 介護相談員(6人)に、介護施設等を定期的に訪問していただいたが、通常時のインフルエンザ感染予防に加え、台風災害や新型コロナウイルス感染予防の関係で、訪問があまりできない状況が続いている。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度末現在、要介護2以上の新規申請者の平均は82.1歳で、介護状態となる方の年齢をひき上げることができていると言えるが、昨年度末では、同平均年齢は83.1歳であったことから、昨年度に比べて下がってしまっている。台風災害等の影響も考えられ、今後調査・分析が必要である。 新型コロナウイルス感染症予防のため、外出を控えている高齢者が多く、感染収束状況等を見ながら、高齢者の健康状態等の把握、状況に見合った対策、介護予防事業の再開のタイミング等の検討が必要となってくる。 介護相談員は増員予定であったが、台風災害により、現状対応もままならない状況であったため、6人のままで維持。新型コロナウイルス感染予防のため、訪問ができていない状況であり、再開のタイミングや今後の対応を検討する必要がある。 計画時には想定していなかった出来事が多発しており、その時々に応じた臨機応変な対応が求められる。
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月から、介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、従来の介護予防訪問介護、介護予防通所介護が地域支援事業に移行した。 切れ目ない支援の実現のためには、団体や各地区・市民等の個別の取り組みをネットワーク化することが求められる。 今後さらに、住民主体の地域づくりに取り組むため、地域ごとの基盤を整備していく必要がある。 既存のサービスの課題を把握しながら、インフォーマルな取り組みも考慮した支援体制を検討する必要がある。 通いの場の創出とともに、その活動をはじめとした地域の自主的な取り組みなども、ケアプランの中に組み込むことが重要。 	<p>【生活支援・福祉サービス】</p> <p>高齢者が生きがいを持てるよう、多様な地域活動を展開するとともに、高齢者の社会参加を促進することにより、地域で支え合う環境づくりを推進する。また、地域ごとに、生活支援コーディネーター、協働体の設置等を進め、住民主体の地域づくりに取り組む基盤整備を行う。</p>	<p>地域での助け合い・支え合いをめざし、高齢者の社会参加の促進と地域での環境づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 通いの場の数(H29:186箇所)→(R2:246箇所) 高齢者見守りネット協定数(H29:72協定)→(R2:89協定) 地域での福祉活動に参加している方の割合(一般高齢者調査)(H29:8.0%)→(R2:20.0%) 	<ul style="list-style-type: none"> 台風災害により予定していた地域づくりフォーラム、住民主体のワークショップ、サロンの新規開設に取組むことができなかった。しかし、台風災害時に、地域における助け合い活動が行われたことに鑑み、振り返りによる地域のつながりの大切さから、地域づくりの再構築を目指したが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、再スタートのための方策の検討を行った。 高齢者見守りネット協定数:75協定(令和元年度末現在) 	○	<ul style="list-style-type: none"> 台風災害を契機に、前年度社会福祉協議会との連携を強化したが、さらに、介護事業所や包括支援センターと教育部署とも連携し、まるごと支援連絡会の発足に発展。地域のつながりの重要性を再認識し、それぞれの得意分野を連携する形で生活支援体制整備を推進する。 高齢者見守りネット協定の協定数はそれほど増やせなかったが、協定事業所等においては、台風被災時に、安否確認等の情報提供をいただくなど、大いにその役割を果たしていただいた。今後も、さらに多様な目での見守りを強化していく。